

(6) 主な最重点実施項目及びその実績報告

報告期間：令和元年度 【平成31年4月～令和2年3月】

1) - (I) 市民：省エネ

対策：市民の省エネ行動の実施率を上げてCO₂を削減します。

重点実施項目	R1年度実績
<p>環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、家庭における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。</p>	<p>環境活動ポイント制度（AKP）を実施し、温室効果ガスの削減ができた。 新規参加世帯 153世帯 継続参加世帯 164世帯 計317世帯 CO₂削減量 17.763 t-CO₂ エコカー導入10車、太陽光発電施設（10kw未満）3件</p>
<p>市イベント等で、参加型子ども向けクイズ大会等を開催し、子ども・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。</p>	<p>環境創造G主催のイベントにて地球温暖化防止に関するお話やクイズ、啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○里山公園春のイベント（市主催） 地球温暖化クイズ 約145人参加 ○地球温暖化防止活動講座（出前トーク） 76人 ○街道まつり（市主催） エコバック作り 約100人参加 ○みえ環境フェア2019（三重県主催） 来場者：約5,000人

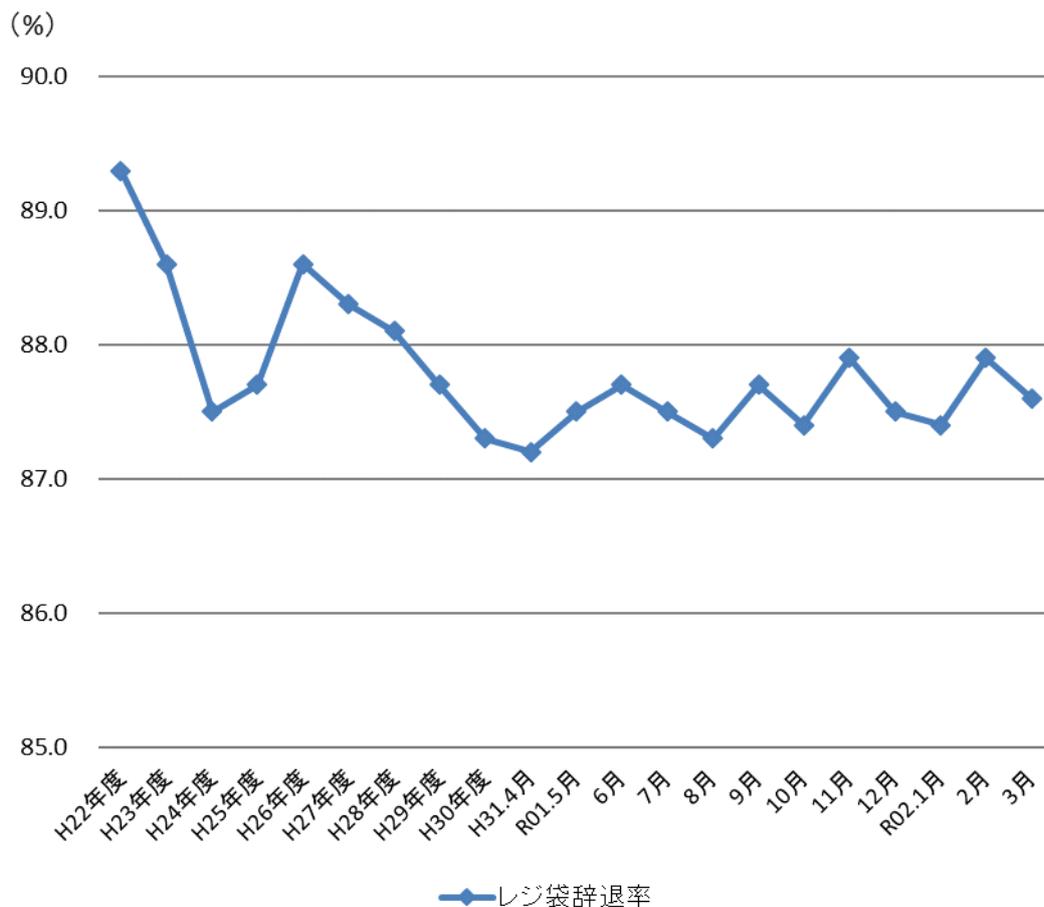
1) - (II) 市民：省資源活動

対策：市民の省資源活動（4R活動）でゴミを減量しCO₂を削減します。

重点実施項目	R 1年度実績
資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図ります。	令和元年度回収実績：428,823kg 内訳 紙類：408,420kg、金属類：11,325kg、 ペットボトル：1,975kg、布類3,960kg、 ビン類：1,736kg、飲料缶：400kg、 廃食油：357kg、小型家電：650kg

※レジ袋辞退率の推移は、図11-2のとおりです。

図11-2 レジ袋辞退率



※レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動は、鈴鹿市・亀山市レジ袋削減（有料化）・マイバッグ合同推進会議で行っており、レジ袋辞退率は、全体の平均値です。

1) -III 事業者

対策：事業者の省エネ行動・省資源活動でCO₂を削減します。

重点実施項目	R 1 年度実績
ISO・M-EMSの取得について支援します。運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得について支援します。	<p>県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。</p> <p>認証取得件数：0件</p> <p>※市補助事業については、平成27年度で終了</p>

1) -IV 公共交通機関等の利用

対策：道路交通網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO₂を削減します。

重点実施項目	R 1 年度実績
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	<p>市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をホームページ等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。</p>

2) 新エネルギー・再生可能エネルギーの導入

対策：新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進してCO₂を削減します。

重点実施項目	R 1 年度実績
小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	<p>県の説明会等で収集した情報を市ホームページ等を利用して、小水力を含めた再生可能エネルギーの普及促進するため補助金情報などをPRした。</p>
木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	<p>木質バイオマスは、太陽光や風力のように天候に左右されず安定した再生可能エネルギーとして有効である。このことから市内の林業事業体に対し、補助金を交付し、林地残材の有効活用を促進した。</p>

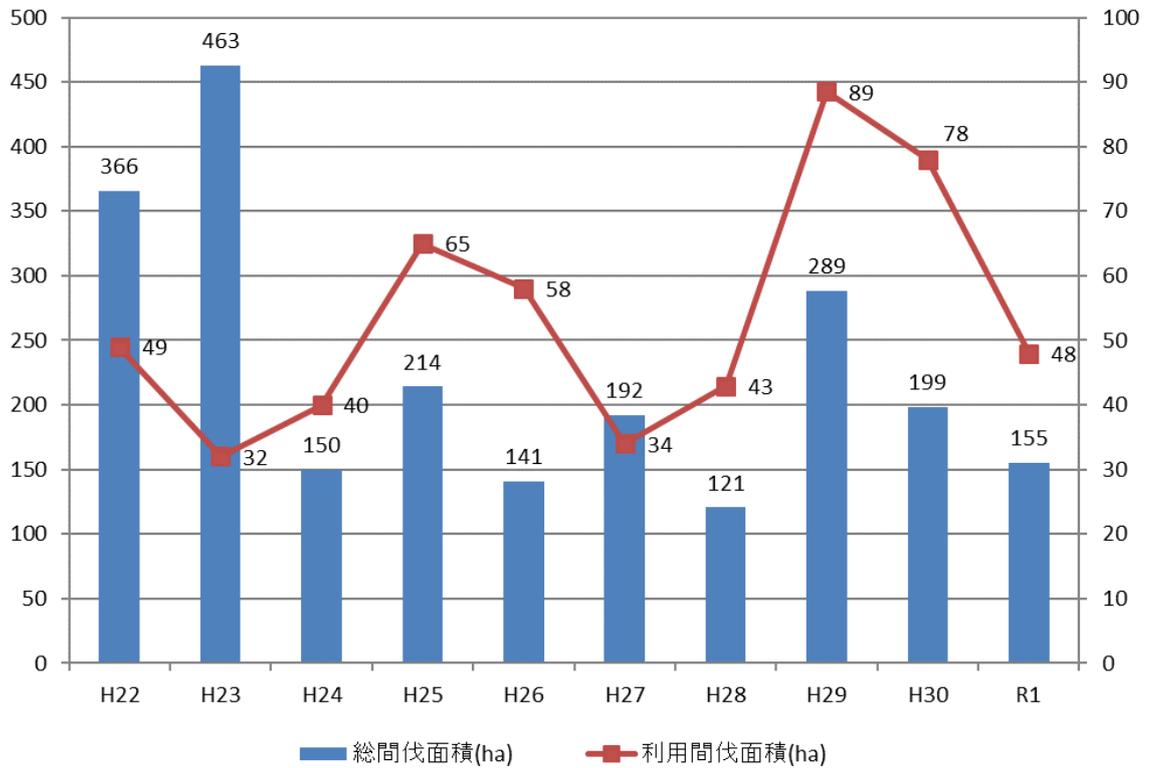
3) 森林整備・緑化の推進（吸収減対策）

対策：森林整備・緑化の推進でCO₂を削減します。

重点実施事項	R 1 年度実績
<p>森林環境創造事業で森林環境保全を推進します。</p>	<p>森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、森林環境創造事業等国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐に取り組んだ。</p> <p>目標値：100ha 実績値：80.00ha 森林環境創造事業等：80.00ha</p> <p>また、鈴鹿川等源流域の自然環境等を守り、継承することを目的として、「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定し、施行した。</p>
<p>利用間伐補助制度等により林業事業者への素材生産活動を支援します。</p>	<p>3 林業事業者に対し、利用間伐に係る国・県の造林補助金に上乗せして補助金を交付し、森林所有者の負担軽減に寄与した。</p> <p>また、林業事業者が造林補助金を受けるために必要な森林経営計画の作成に対し、国・県の補助金に上乗せして補助金を交付し、作成に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施業実施事業者数：3 事業者 利用間伐面積：47.94ha ・ 森林経営計画認定申請(変更)件数：4 件 森林経営計画認定面積：101.08ha

市内森林における間伐状況は図 1 1 - 3 のとおりです。

図 1 1 - 3 市内森林における間伐状況（平成 2 2 年度から令和元年度）



間伐内容：森林環境創造事業（事業主体：亀山市）

治山事業・県行造林事業（事業主体：三重県）

国補・県単造林事業（事業主体：森林組合・民間事業者等）

みえ森と緑の県民税事業（事業主体：三重県・亀山市）

企業の森活動（事業主体：企業の森活動協定締結企業）